

【三重県鳥羽市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	913	893	860	822	806
② 予備機を含む 整備上限台数	0	1,026	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	893	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	893	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	90	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	90	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	10%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した端末を令和7年度に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,103台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 150台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 953台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し